

大山町レンタサイクルシステム構築検証業務委託仕様書

1 委託業務の目的

大山の環境に配慮し、大山の資源を活かしたアクティビティが楽しめる持続可能な観光地域づくりを推進するため、環境負荷の少ない自転車を活用して、海側での観光客の滞在時間の延長及び海と山をつなぐ町内周遊観光の促進を図るレンタサイクルシステムの構築及び検証を行うことを目的とする。

2 委託業務内容

受託者は、発注者が貸与する電動アシスト付きスポーツ自転車（以下「貸与自転車」という。）を用いてレンタサイクルの運営体制を整備し、レンタサイクルを運営しながら効果的かつ持続可能なレンタサイクルシステム構築のための検証を行うものとする。

(1) レンタサイクルシステム構築

ア 運営システム企画立案

レンタサイクルが有効に機能する運営体制、プロモーション及び検証方法等の企画立案を行うこととし、運営体制の企画立案には下表の要件を原則とする。ただし、運営上必要な場合は、発注者との協議により要件を変更することができるものとする。なお、レンタサイクルの利用料金は無料としなければならない。

貸出拠点数	4箇所（うち少なくとも2箇所は山陰道以北に位置すること。）
拠点選定	受託者が候補拠点を提案し発注者の承諾を得て選定する。
貸出台数	20台（貸出拠点ごとの配備数は発注者が提案できるものとする。）
運営期間	7月から10月の期間を含む6か月間とする。
貸出時間	午前9時から午後5時までの8時間とする。

イ 事業者連携構築

受託者は、レンタサイクルを効果的に運営していくため、貸出拠点を運営する貸出拠点の選定及び町内事業者等と必要な連携体制を構築し、運営期間中にレンタサイクルを円滑に運営する上でのノウハウや課題の共有等を図るものとする。

ウ 安全利用講習会の実施

受託者は、レンタサイクル運営開始前と運営期間中の2回、日常的な自転車の整備及び利用者の安全な自転車利用を指導するため、自転車の整備及び利用指導に精通した講師を招へいし、貸出拠点の運営者に講習を行うものとする。

(2) レンタサイクル運営

ア 受付・貸出業務

受託者は、貸出拠点において、レンタサイクル利用者からの問い合わせ対応、利用の受付及び利用者へのレンタサイクルの貸出に係る業務を行うこと。

また、レンタサイクル稼働率の貸出簿等による管理及びレンタサイクル利用者からアンケート等によって分析及び検証に用いるための資料を収集するものとする。

イ 日常点検・整備

貸与自転車は、常に使用できる状態で適切に保管し、レンタサイクル利用者が自転車を返却したときは、自転車の動作点検等を行い、適切に管理すること。

ウ 貸与自転車の修理・修繕

レンタサイクル運営期間中に、貸与自転車に軽微な修理又は修繕が必要となった場合は、受注者が修理又は修繕するものとする。ただし、受注者の責によらない事由により、大規模な修理又は修繕が必要となった場合は、発注者及び受注者が協議の上、費用負担を決定するものとする。

(3) 運営システムの分析、検証及び提案

ア 利用者からのフィードバック分析

レンタサイクル利用者の属性、レンタサイクル稼働率、利用者アンケート及びその他の情報を整理し、その情報から得られた利用者のニーズを分析し、現状における利用者からの課題及び原因等をまとめた報告書を作成するものとする。

イ 運営者からのフィードバック分析

受託者及び貸出拠点がレンタサイクル運営を行う過程で生じた課題及び原因等をまとめた報告書を作成するものとする。

ウ 運営システムの検証及び提案

企画立案した運営システムによるレンタサイクル運営の結果を踏まえて、レンタサイクル運営における効果、課題及び改善策等を整理し、令和6年からの本格運用を見据えて、次年度に想定する有料でのレンタサイクル運営の検証のための運営システム案を作成するものとする。

なお、運営システム案には、以下の事項を記載すること。

- ・貸出拠点数
- ・貸出拠点の立地及び施設の種類
- ・貸出拠点への設置台数
- ・運営期間
- ・貸出日及び貸出時間
- ・運営収支見込み
- ・その他、検証に参考となる事項

4 委託業務の条件

- (1) 貸与自転車は、別途発注者が指定する方法により引き渡し等を行うものとする。
- (2) 貸与自転車は、発注者が本業務とは別に必要とする場合は、調整の上その求めに応じること。
- (3) 運営システムは、あらかじめ発注者と協議の上、発注者の承諾を得て決定するものとする。
- (4) 貸出拠点の選定にあたっては、観光客の海側での周遊及び海と山をつなぐ町内周遊の促進による滞在時間の延長を図ることを念頭に、その拠点の立地、集客力及び管理運営能力等を総合的に判断した上で選定し、発注者の承諾を得るものとする。

5 委託業務の成果品

成果品は、以下のものをA4判ファイルに製本し提出するものとする。

- ・実績報告書（様式1・A4判） 1部
- ・レンタサイクル貸出簿等の写し（様式任意） 1部
- ・利用者アンケート等の写し（様式任意） 1部
- ・分析、検証及び提案に係る書類（様式任意） 1部
- ・業務の履行状況が分かる写真 1部
- ・プロモーション等の業務遂行のために作成した媒体 1部

6 その他の留意事項

- (1) 受託者は、本町が要請する場合のほか、業務遂行のための適切な調整及び検討を行うこと。なお、本業務の実施にあたっては、本町観光課を担当窓口とし、十分な連絡、調整、協議を行うこと。
- (2) 本業務の契約にあたり、受託者が一括して第三者に業務を委託することは認めない。ただし、契約業務の一部について、発注者の承諾を得た場合についてはこの限りでない。
- (3) 本業務により知り得た情報等は、秘密を厳守すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受託者双方協議の上、定めるものとする。

様式1

実績報告書

令和 年 月 日付けで契約した大山町レンタサイクルシステム構築検証業務委託契約書に基づき、下記のとおり実施したので報告します。

令和 年 月 日

大山町長 竹口 大紀 様

受託者 住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

記

提出書類

- (1) レンタサイクル貸出簿等の写し
- (2) 利用者アンケート等の写し
- (3) 分析、検証及び提案に係る書類
- (4) 業務の履行状況が分かる写真
- (5) プロモーション等の業務遂行のために作成した媒体